

「意見・要望・苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、当園では保護者の皆さま等からの意見・要望・苦情に適切に対応する体制を整えております。

同朋住吉台こども園における意見・要望・苦情解決責任者、受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、意見・要望・苦情解決に努めておりますので、お知らせいたします。

記

1. 意見・要望・苦情解決責任者 園長
2. 意見・要望・苦情受付担当者 全職員

TEL 078-846-6011
FAX 078-846-6012
E-メール sumiyoshi@mtg.biglobe.ne.jp

3. 第三者委員
佐藤敏充 (佐藤敏充税理士事務所)
TEL 078-361-2018
上杉 徹 (児童養護施設神戸真生塾)
TEL 078-341-5897

※意見・要望・苦情申出人は直接第三者委員に申し出ることができます。

4. 意見・要望・苦情解決の方法

(1) 意見・要望・苦情の受付

意見・要望・苦情は面接、電話、書面などにより受付担当者等が随時受け付けます。

(2) 意見・要望・苦情受付の報告・確認

受付担当者が受け付けた意見・要望・苦情を解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 意見・要望・苦情解決のための話し合い

解決責任者は、申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

(4) その他

当園は、神戸市の認可、確認を受けた施設です。認可、確認については、神戸市こども家庭局幼保事業課（078-322-6849）にお問い合わせください。

(5) 紹介

兵庫県「運営適正化委員会」

意見・要望・苦情は、兵庫県社会福祉協議会（078-242-6868）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。